

(別添2)

医科診療報酬点数表関係

問1 区分番号「A003」オンライン診療料の施設基準において、「頭痛患者に対する情報通信機器を用いた診療に係る研修」とあるが、当該研修にはどのようなものがあるか。

(答) 現時点では、一般社団法人日本頭痛学会の実施する「~~一般社団法人日本頭痛学会~~慢性頭痛オンライン診療 e-learning ~~日本頭痛学会~~e-learning」が該当する。